

『山口NPO情報』 No.23

< 平23(2011).1.4 >

発行 山口市市民活動支援センター「さぼらんて」
連絡先 〒753-0047 山口市道場門前 1-2-19
TEL(083)901-1166 / FAX(083)901-1165
E-mail saporant@c-able.ne.jp
http://www.saporant.jp/

Non Profit Organization
(直訳)非営利組織

【連載】NPOの運営

謹賀新年！ 本年もよろしく申し上げます。

～ 定款・諸規程の意義？ 定款・諸規程と構成員の関係 ～

組織では、その組織運営のために各種の内部機関を設けており、NPO法人の場合、それは、総会であり、理事会であり、事務局になります。

では、それぞれの機関の設置や構成員、運営方法の根拠は、どこにあるのでしょうか？

NPO法人は、NPO法に基づいた法人格であり、各NPO法人においては、その条件をクリアする定款を独自に定めていますが、組織運営のための機関の役割は、その定款に必ず書かれているものであり、その定款に基づいた運営をすることが義務付けられています。

一般的には、総会は正会員で構成され、理事会は理事で構成され、事務局は理事長が任命する形になっています。

また、役割については、総会は議決機関として重要事項の決議をするものであり、その範囲は定款に書かれていますし、理事会は、執行機関として運営や事業の執行をしていくものであり、事務局は、実務機関として理事会の命を受けて、業務を処理するためのものとなります。

なお、定款に書かれていることだけで全ての運営ができるわけではありませんので、「定款の実施に関して必要な規則は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める」というような文言が記載されているのが一般的です。

これらのことから、組織では、各機関ごとに、定められたことに従って運営していくものであり、定款に書かれていない運営方法を決める場合、理事会等でその度に決めることも可能ですが、それらを書面化しておかないと、曖昧な記憶に頼る運営になってしまい、一貫性のある運営ができないということになります。

また、事務局がその多くを担う場合、事務局の位置付けから、理事会が役割・権限の一部を事務局に委ねることとなりますので、事前にその範囲などを明確にしておく責任があります。

それらを種類別に整理したものが規程(組織規程・決裁規程・就業規則・旅費規程・会計規程等々)と呼ばれ、定款に次いで重要な取り決めとなりますし、各機関の構成員は、これらの定款・規程に従った対応をする義務があり、支障を生じるのであれば、それを変更する手続きをした上で対応することとなります。

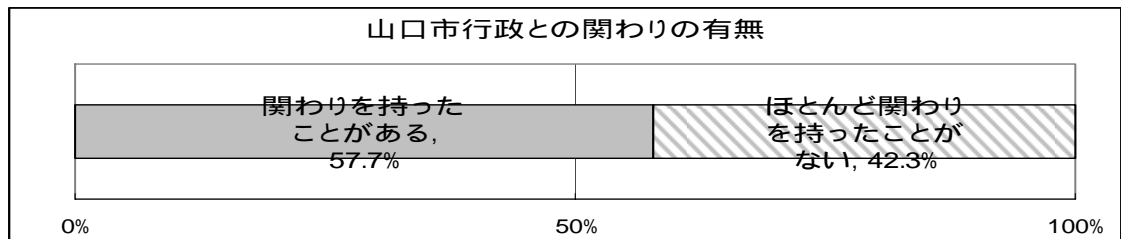
これが、組織の組織たる所以になりますので、各構成員は、定款・規程を熟知しておくことが必要不可欠であり、出発点ともなります。

山口市に主たる事務所を置くNPO法人の現状

前号に引き続き、特定非営利活動法人山口せわやきネットワークが実施した「NPO法人運営実態調査」(回答28法人)から、山口市行政との関わりについて少し紹介します。

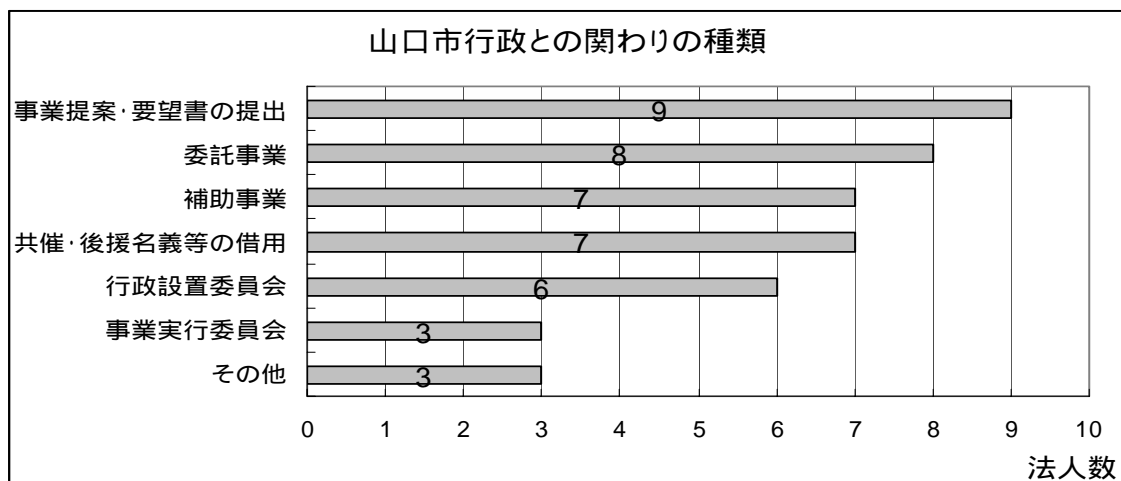
山口市行政との関わりの有無

	法人数	%
関わりを持ったことがある	15	57.7
ほとんど関わりを持ったことがない	11	42.3
計	26	100.0



山口市行政との関わりの種類

	回答数(複数回答)	1法人当たり%
行政設置委員会	6	14.0
事業実行委員会	3	20.0
共催・後援名義等の借用	7	46.7
事業提案・要望書の提出	9	60.0
委託事業	8	53.3
補助事業	7	46.7
その他	3	20.0
(15法人)計	43	---



【コメント】

関わりを持ったことのある法人は、全体の6割近くありました。

内容としては、比較的活用しやすい後援名義の借用が多いのかと思いきや、事業の提案や具体的な実施(委託・補助)についての関わりも多くあり、様々な形での関わりが持たれているようです。

山口市行政と関わったことでの成果

	法人数	%
感じた	13	86.7
特に感じなかった	2	13.3
計	15	100.0

感じた成果内容は本紙では省略しています。

【コメント】

関わりを持ったことのあるNPO法人のほとんどが、成果を感じているようです。

内容としては、(市行政と相補的な体制をとることで)効果的に事業が実施できたといったものに加え、関係性の構築・相互理解が進んだという意見も多く見られました。

多くの法人が「今後に結びつく」という点を成果として捉えていることがうかがえます。

山口市行政と関わったことでの課題

	法人数	%
感じた	13	86.7
特に感じなかった	2	13.3
計	15	100.0

感じた課題内容は本紙では省略しています。

【コメント】

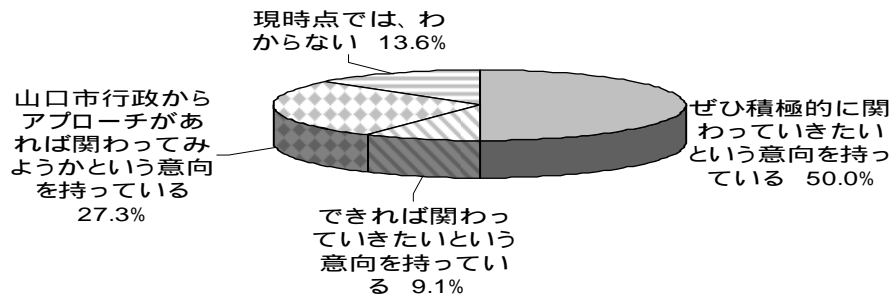
関わりを持ったことのあるNPO法人のほとんどが、課題も感じていました。内容としては、成果として挙がっていた「関係性の構築・相互理解」が、逆に不足している(またはそれを阻害する仕組みがある)という意見が目立ちます

このように、両方向の意見が出たことについては、「相互理解が進んだ部課とそうでない部課がある」「職員個人とは関係が築けたが部課自体との連携は不足」といった要因も考えられます。

今後の山口市行政との関わりへの意向

	法人数	%
ぜひ積極的に関わっていききたいという意向	11	50.0
できれば関わっていききたいという意向	2	9.1
アプローチがあれば関わってみようかという意向	6	27.3
あまり関わりたくないという意向	0	0
現時点では、わからない	3	13.6
計	22	100.0

今後の山口市行政との関わりへの意向



【コメント】

関わりを持ちたくないと考えているNPO法人は、「ゼロ」でした。

また、態度を留保された法人もいくつかありましたが、大半の法人が、今後も関わっていききたいとの意向を持っていることがわかります。

課題は少なくないとはいえ、NPO法人は市行政との関わりを持つことに意義を感じているようです。

NPOが行政と何らかの事業協議で折衝する場合、他のNPOがどのように折衝しているのかは、契約の主体同士での協議の場であることから、第3者が入ることができず、知ることはできません。

継続事業であれば、当該NPOと行政とが事業・予算協議をすることになりますが、公募事業であった場合には、NPOが提出した書類の選考やヒアリング若しくはプレゼンテーションで点数化されるなどの手法で選択されることとなります。

どの団体であれ、最初から行政との関わり経験・ノウハウを持っていることは少なく、現在、行政と関わりのあるNPOでは、それぞれ工夫しながら折衝されている様子が伺え、その実際の経験を基にレベルアップを図っているという状況ではないかと推測されます。

NPOが行政との折衝力をアップするためには、他のNPOが、行政とどのように折衝しているのか、どのようなやり取りをしているのか、提起する企画資料はどのような書き方がされているのかを知るだけでも、大きな力になると思われます。

しかし、企業においては、それは企業のノウハウであり、おいそれと公開してもらえないものでもないと思われ、それぞれで考え、努力していくのが前提であることも否定できません。

しかしながら、NPOの場合は、自団体のことだけでなく、公益活動のための組織であるという大義を掲げており、そのために必要であれば、そのノウハウを提供するというNPOも存在すると思われますので、その呼びかけも求められてくるのではないかと感じています。(提供してもいいというNPOがあれば、ご一報ください。)

なお、前述の事業・予算協議、書類選考やヒアリングの場の傍聴はできませんが、プレゼンテーションは公開型が多く、それを傍聴するののも一つの手かもしれません。

行政との折衝は、「組織」と「組織」が協議するものであり、継続事業であれば、今までの事業実績を基に協議をしていくことが必要になりますが、これは、口頭ではなく、データや書面として提示していく必要があります。

また、NPOからの提案事業として選択をしてもらうのであれば、NPOの考え方を一方的に伝えるのではなく、行政(顧客?)が「うん！」と頭を縦に振るような伝え方が求められてきますし、そのための企画書構成やプレゼンテーション構成が必要となります。

一口に行政折衝といっても、様々ですが、少なくとも、その場に出たときは既に勝負が決まっている状態であり、そこで必要なのは、ここまで詰めてつくってきたという自信ではないでしょうか？

～あなたは、行政との折衝をどのように進めようと思いますか？～

《編集後記》各NPO法人では、それぞれの特性に合った運営方法を模索しながら、よりよい運営を目指していますが、その結果・成果だけではなく、努力をしていくことこそが大切になりますね。「さぼらんて」もNPO法人山口せわやきネットワークが運営していますが、さて、その努力は...? <ひらの>